

# 商品概要説明書

(平成23年4月18日現在)

項目	内容	
商品名	・財形住宅預金	
販売対象	・個人（ただし、勤労者の方で、新規預入時55歳未満の方に限ります。）	
期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5年以上</li> <li>・預入日の1年後の応当日を据置期間満了日、3年後の応当日を最長預入期限とする1口ごとのべすと定期預金としてお預りします。べすと定期預金は、最長預入期限にその元利金の合計額をもって自動継続の取扱とします。</li> </ul>	
預入		
(1) 預入方法	・年1回以上一定の時期に事業主が預金者の給与から天引して預入します。	
(2) 預入金額	・1,000円以上、ボーナス時は5,000円以上	
(3) 預入単位	・1,000円	
払戻方法	・持家としての住宅取得費用への充當時に払い戻しします。	
利息		
(1) 適用金利	・預入時の店頭表示の利率を満期日まで適用します。	
(2) 利払頻度	・満期日以後に一括して支払います。	
(3) 計算方法	・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で、1年ごとの複利計算により計算します。	
手数料	—	
付加できる特約	・財形年金預金と合算して550万円まで「財産形成貯蓄非課税制度（マル財）」の取扱ができます。	
中途解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・期限前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第3位以下切捨て）により1年ごとの複利計算した利息とともに支払います。（この場合、約定利率は「2年以上の利率」とします）</li> </ul>	
	預入していた期間	適用利率
	6ヵ月未満	解約日における普通預金利率
	6ヵ月以上1年未満	約定利率×40%
	1年以上1年6ヵ月未満	約定利率×50%
	1年6ヵ月以上2年未満	約定利率×60%
	2年以上2年6ヵ月未満	約定利率×70%
	2年6ヵ月以上3年未満	約定利率×90%

# 商品概要説明書

(平成23年4月18日現在)

項目	内容
税金	・元金残高が「財産形成貯蓄非課税制度（マル財）」の申告額を超えると、課税扱い（分離課税20%）になります。
金利情報	・金利は店頭の金利情報または窓口にてご確認ください。
苦情処理措置 ・紛争解決措置	・苦情処理措置 ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。 【窓口：新潟県信用組合総務部】 025-228-4111 受付日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および当組合の休業日は除く） 受付時間：午前9時～午後5時 なお、苦情対応の手続きについては、別途ご案内を用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス <a href="http://www.niigata-kenshin.co.jp/">http://www.niigata-kenshin.co.jp/</a> ・紛争解決措置 東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031） 第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588） 第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249） で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記新潟県信用組合総務部または下記窓口までお申し出ください。 【窓口：（社）全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】 受付日：月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く） 受付時間：午前9時～午後5時 電話：03-3567-2456 住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1 （全国信用組合会館内）
その他参考となる事項	・1人1口座のお取扱になります。（複数金融機関との契約はできません。） ・住宅取得等の費用以外の要件外払い戻しは、非課税扱いで支払われた利息に対し、5年前まで遡及して20%の追徴課税となります。
預金保険制度	・預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。